その他

弘前学院聖愛中学校 生徒募集

▽**募集人員**　60人
▽**資格**　①平成28年3月に小学校を卒業見込みの児童／②保護者と同居していること
▽**願書の受け付け**　12月14日～26日（平日は午前9時～午後4時、土曜日は午前9時～午後1時）
※願書は弘前学院聖愛中学校（原ヶ平字山元）で随時交付しています。
▽**選考日程**　選考日＝平成28年1月8日／合格者発表＝平成28年1月12日
※合否の結果は、合格発表日より3日間ホームページにも掲載します。
【学校説明会】
11月21日の午前10時から、弘前学院聖愛中学校で行います。
問弘前学院聖愛中学校（☎87・1411）

ロマントピア天文台［星と森のロマントピア］

10月の催し

★**観察会**　10月10日（土）、午後7時～9時…ジャコビニ彗星起源の流星群と白鳥座の二重星の観察
▽**ところ**　星と森のロマントピア（水木在家字桜井）
▽**入館料**　高校生以上＝200円／4歳～中学生＝100円／3歳以下、市民は無料。
▽**通常開館時間**　午後1時～10時（最終入館は午後9時半）
※事前の申し込みは不要。防寒具の持参を。
問星と森のロマントピア天文台（☎84･2233、月曜日は休館〈月曜日が祝日の場合は次の平日が休館〉）

平成28年3月新規大学等卒業予定者就職面談会

　参加企業との面談のほか、職業相談および職業適性診断を併設します。
▽**とき**　10月8日（木）、午後1時半～4時（受け付けは午後0時半～）
▽**ところ**　ホテルナクアシティ弘前（大町1丁目）3階プレミアホール
▽**対象**　平成28年3月卒業予定の大学等卒業予定者および大学等卒業後3年以内の人
問ジョブカフェあおもり（青森市安方1丁目、☎青森017・731・1311）

セカンドライフステップアップセミナー・個別相談会

▽**とき**　10月18日（日）
　午後2時～5時
▽**ところ**　弘前文化センター（下白銀町）
▽**内容**　年金、健康保険・雇用保険の基礎知識について／健康でいきいき働くために／年金や健康に関する個別相談会
▽**参加料**　無料
※事前の申し込みが必要。
問青森県経営者協会（木村さん、☎青森017・734・2531）

夜間・休日納税相談のご利用を

　収納課では、日中や平日に納税相談ができない人のために、夜間・休日納税相談日を設けています。
▽**夜間納税相談**　10月19日～23日の午後5時～7時半
▽**休日納税相談**　10月25日の午前9時～午後4時
問収納課（市役所2階、窓口205、☎40・7032、40・7033）

津軽地域障害者就職面接会

　障害者雇用を考えている事業所が多数参加します。
▽**とき**　10月21日（水）、午後1時～3時半（受け付けは午後0時半～）
▽**ところ**　ホテルナクアシティ弘前（大町1丁目）3階プレミアホール
▽**参加料**　無料
※事前の申し込みが必要。
問弘前公共職業安定所専門援助部門（南富田町、☎38・8609、音声案内45＃）

若年者と女性のための資格取得支援事業

　求職中の若年者および女性を対象とした介護職員初任者研修、パソコン（初級）、調剤薬局事務、日商簿記の講習会を開催します。
▽**ところ**　介護職員初任者研修、日商簿記＝ＪＭＴＣ弘前教室（外崎4丁目）／調剤薬局事務＝ニチイ学館（表町）／パソコン（初級）＝ソフトキャンパス（土手町）
▽**対象**　①および②に該当する人
①弘前市に住所を有し、失業中で求職中の女性または40歳未満の男性
②現在、雇用保険受給中か、ハローワークに登録して、求職活動をしている人
▽**定員**　各科目10人（先着順）
▽**受講料**　無料（テキスト代などは自己負担）
▽**申し込み手続き**　申し込みには、印鑑、雇用保険受給資格者証またはハローワークカードの写し、身分証明書（運転免許証など）の写しが必要。申込書は商工政策課で配布。
※受講日時は受講者により異なります。詳しくはお問い合わせください。
問商工政策課就労支援係（☎35・1135）

古雑誌を無料で提供します

　不要になった雑誌を無料で提供します。来館の際は、持ち帰り用の袋などを持参してください。
▽**とき**　10月31日（土）、午前9時半～
▽**ところ**　弘前図書館（下白銀町）2階視聴覚室
▽**冊数**　1人5冊まで（先着順）
▽**雑誌名**　歴史読本、オレンジページ、サライ、山と渓谷、おひさま、趣味の園芸など約1,200冊
問弘前図書館（☎32・3794）

弘前市インバウンド推進協議会誘客事業費補助金

　弘前市インバウンド推進協議会では、当市の外国人観光客の増加を図るため、観光関連事業者が行う外国人観光客の誘客事業に要する経費の一部を補助します。
▽**補助対象**　次の①～⑤のいずれかに該当する者
①文化教養施設、レジャー施設その他観光またはレクリエーションに関する施設を営業している事業者／②ホテル、旅館等宿泊が可能な施設を営業している事業者／③観光客向けに郷土料理等を提供する飲食業を営業している事業者／④鉄道、バス、タクシー、レンタカー業等を営業している事業者／⑤その他外国人観光客の誘致に取り組んでいる者
▽**補助対象事業**　旅行博出展、商談会参加等による誘客活動、その他外国人観光客の誘致に資する活動（「旅行会社訪問のみ」を内容とするものや、「物販」「伝統芸能公演」等の活動は除く）
▽**補助対象経費**　旅費／委託料／ブース出展料／その他会長が必要と認めるもの
▽**補助率及び補助限度額**　補助対象経費の実支出額の合計額の2分の1以内の額または20万円のいずれか少ない額
※原則、先着順。詳細については、市ホームページをご覧ください。
問国際広域観光課（☎40・7017）

法人の設立・異動の届出をお忘れなく

　市内に法人を設立・設置した場合や名称･住所等が変更となった場合、解散・清算した場合は、市および県にそれぞれ届出が必要です（一部法人を除く）。
※届出用紙は市や県のホームページからダウンロードできます。詳細については、お問い合わせください。
問市民税課諸税係（☎35・1117）または中南地域県民局県税部課税第一課（☎32・1131、内線378）

マイナンバー制度いよいよ通知カードが届きます

　10月中旬ころから順次、住民票を有するすべての人に対し、通知カードを簡易書留により郵送します（通知カードは転送できませんのでご注意ください。また、通知カードは紛失しないように大切に保管してください）。
▽**送付物の内容**　通知カード／個人番号カード交付申請書／案内／個人番号カード交付申請書の送付用封筒
問個人番号カードコールセンター（☎0570・783・578〈10月1日開設〉）／市民課住民記録係（☎40・7020）

国勢調査の回答のお願い

【インターネットで回答した人へ】
　10月1日時点で、世帯員の異動など回答内容に変更のある人は、10月20日までに、ホームページ（http://www.e-kokusei.go.jp/）から修正してください。
【調査表（紙）で回答する人へ】
　調査員から受け取った調査表に記入の上、10月7日までに提出してください。
問国勢調査弘前市実施本部（ひろさき未来戦略研究センター内、☎37・3530）

ねたきり高齢者などへの訪問歯科

　弘前歯科医師会所属の歯科医師が、ねたきり高齢者や身体障がい者等の自宅などを訪問して、歯科診療や口腔（こうくう）衛生の指導を行っています。
▽**診療内容など**　診療、口腔ケア・リハビリ／口腔の健康に関する啓発／その他口腔の健康増進など
▽**費用**　①治療費など／②歯科医師の交通費（自宅から遠い歯科医師の往診を受けた場合に掛かる場合あり）
※詳しくは問い合わせを。
問弘前歯科医師会（☎27・8778）

有料広告　有料広告　有料広告　有料広告